

## 地域・社会との協働

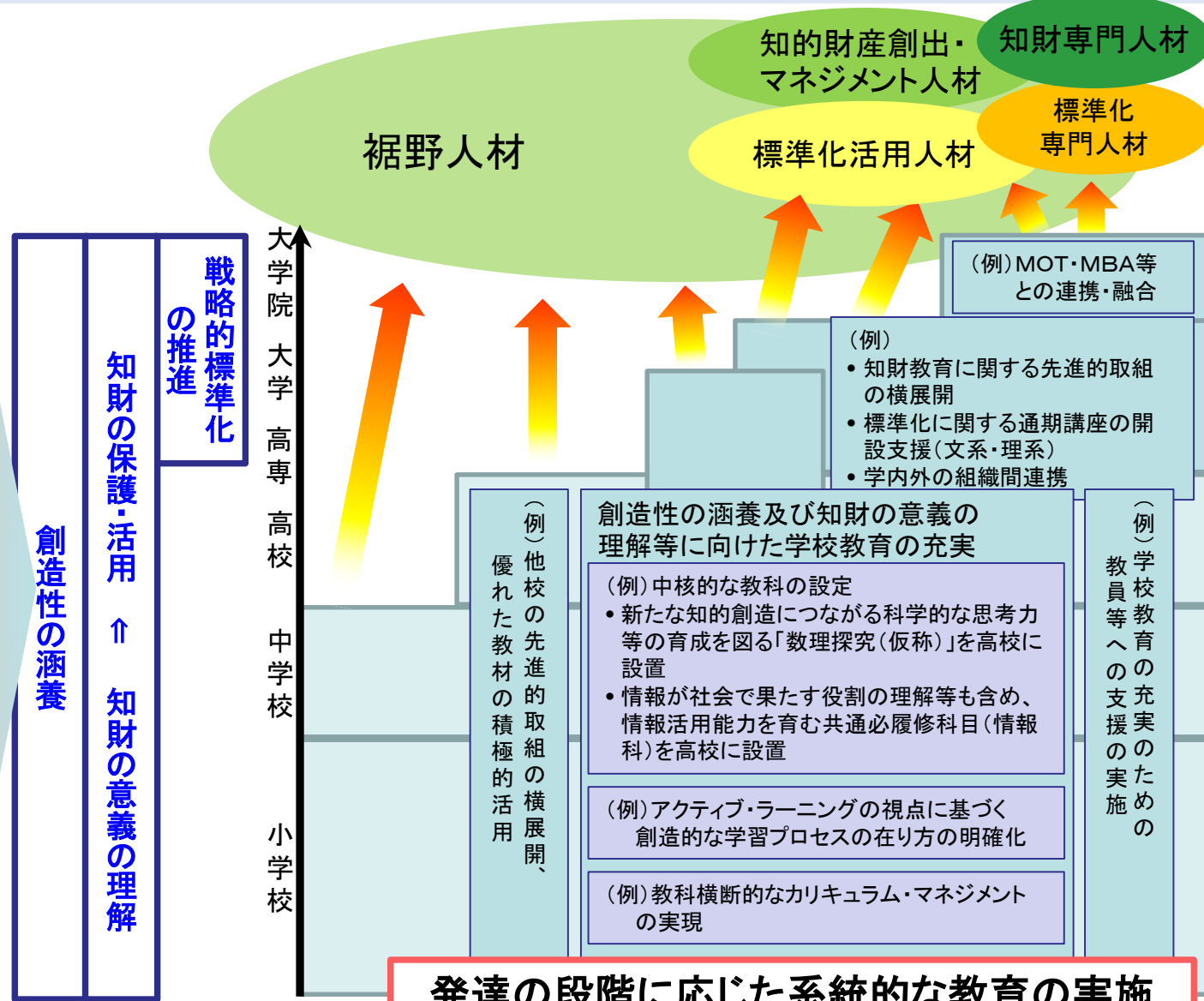
産学官一体となって  
創造性の涵養、知財の意義の理解、そして知財の保護・活用、標準化に関する学習を支援

- (例)
- 学校(教師)と地域組織(企業、大学、地方自治体、教育委員会、関係団体等)との連携のためのコンソーシアム(協議会)形成
  - 企業OB、弁理士・弁護士等の専門人材の活用
  - 教材の作成・配布
  - 提供可能なコンテンツの共有・データベース化
  - 先進的な学校の成果の横展開
  - 少年少女発明クラブ等の活性化
  - 資格制度の活用(知的財産管理技能検定、ビジネス著作権検定等)

## 創造性の発展 社会との関わり・知識の活用

## 国による基盤整備

- (例)
- 教材(産業財産権、不正競争防止法、著作権法、標準化等)の作成・配布
  - 学業発明、未成年発明の適切な保護



## 発達の段階に応じた系統的な教育の実施 国民一人ひとりが裾野人材